

防犯・防災



防犯・交通安全担当からのお知らせ

秋の全国交通安全運動期間 9月21日(土)～30日(月)

今年の1月～6月末までに区内では178件の交通事故が発生!!その内、自転車の事故が約半分を占めています。自転車を利用される際は安全運転を心がけましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車は「くるま」の仲間です。車道の左側を通行するなど、自転車安全利用五則をはじめとした交通ルールを守りましょう。



自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

全国地域安全運動期間 10月11日(金)～20日(日)

特殊詐欺の被害防止

区内の特殊詐欺 7件
(2019年1月～6月末)

最近、百貨店や銀行、警察等を名乗って信じさせ、キャッシュカードをだまし取る詐欺が増えています。

- キャッシュカードは渡さない!!
- カードの暗証番号は教えない!!

自転車盗難の被害防止

区内の自転車盗難 202件
(2019年1月～6月末)

駐輪場での被害が一番多く、また、無施錠での盗難被害が約半分を占めています。

- 防犯性能の高い鍵を取付けましょう!!
- ワイヤー錠を併用すれば更に効果的!!
- 短時間でも必ず鍵をかけましょう!!

車上ねらいの被害防止

区内の車上ねらい 75件
(2019年1月～6月末)

駐車場で被害が一番多くなっています。

- 車内にバッグなどを置いたままにしない!!
- 車内はからっぽに!!「車内からっぽ宣言」

部品ねらいの被害防止

区内の部品ねらい 34件
(2019年1月～6月末)

部品ねらいのうちナンバープレートの盗難被害が多く、新たな犯罪に悪用されることもあります。

- ナンバープレート盗難防止用ネジを取付けましょう!!

問合せ 区企画課5階54番 ☎06-4399-9970

東住吉警察署からのお知らせ

問合せ 東住吉警察署 ☎06-6622-1234

安まちメールを活用して、防犯や交通事故の対策をしましょう!!

●安まちメールに登録しましょう!

安まちメールは、「犯罪発生情報」「防犯対策情報」「交通事故情報」を電子メールでリアルタイムにお知らせする、大阪府警察の情報提供サービスです。

メリット1

身近でどんな犯罪が起きているかを知ることができる

メリット2

被害に遭わないためのポイントも一緒に知ることができる

3種類の登録方法

- ①2次元コードからアクセス
2次元コードを読み取り、表示されたメールアドレスに空メールを送信してください。
- ②直接メールで登録
touroku@info.police.pref.osaka.jp
へ空メールを送信してください。
- ③インターネットで登録 [大阪府警察 安まちメール](#) 検索

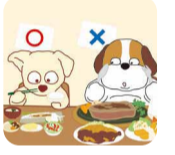


東住吉消防署からのお知らせ

問合せ 東住吉消防署 ☎06-6691-0119

心筋梗塞

生活習慣を見直そう!三大危険因子は、高血圧、高脂血症、喫煙です! 1汁3菜、バランスの良い食事を心がけ、食べ過ぎにも注意しましょう。また、肥満の改善や、ストレスをためないことも重要です!適度な運動を心がけましょう。



疑わしい症状があったら一刻も早く119番!!

- 突然の胸痛
- 胸がしめつけられるような、または圧迫されるような痛みが数分続く(冷や汗をとまうこともある)



大和川右岸水防事務組合水防団員からのメッセージ

水防団に入団したきっかけは、「自分たちの町は自分たちで守る」という先輩団員の強い責任感を見て、災害から地域の生命、財産を守るため、自分に何かできることはないか考えたことでした。

水防団の活動は災害が無いときは、水防訓練などが中心ですが、一昨年9月の台風21号では堤防に被害がないか巡視したり、高潮に備えて鉄扉の閉鎖を行うなど、日ごろの訓練成果の下、まさに風水害から地域住民の生命・財産を守るという使命を実感しました。

水防団も、高齢化し水防意識の低下により年々団員が減少しています。ともに地域で水防活動を担ってくれる18歳以上の元気な方の応募をお待ちしています。

女性団員も大歓迎です!



「水防団員」大募集!

▶水防団とは?

水防法に基づき自治体などが設置する地域住民の防災組織で、大和川右岸水防事務組合は、昭和28年に設立され、現在17分団1,200人の団員が大和川右岸の洪水をはじめ、木津川、住吉川、敷津運河及び臨港区域の高潮、津波などの水災害を警戒・防御することで被害を軽減し、住民の命と財産を守ることを目的に活動を続けています。東住吉区には、矢田分団が組織されています。

- 活動内容** 災害時の水防活動、災害時に備えた管理施設の点検と水防訓練など
訓練 目的別に年10回程度実施
入団資格 組合防御区域内在住、在勤の18歳以上の方



問合せ 大和川右岸水防事務組合 ☎06-6694-0271

